

【申込はこちらから】



令和6年度
ひとり親家庭等のための
総合相談会

参加費

無料

(予約制・先着順)



- 相談内容 -

養育費

生活/教育費

住まい

子育て

就労

第1回

5月29日(水)

13:00~19:00

※養育費相談(13:00~18:00)

申込期間

5月1日(水)~5月27日(月)

第2回

8月23日(金)

9:00~16:00

※養育費相談(10:00~16:00)

申込期間

8月1日(木)~8月21日(水)

託児あり

第3回

8月31日(土)

9:00~16:00

※養育費相談(10:00~16:00)

申込期間

8月1日(木)~8月29日(木)

託児あり

第4回

11月27日(水)

13:00~19:00

※養育費相談(13:00~18:00)

申込期間

11月1日(金)~11月25日(月)

第5回

2月21日(金)

9:00~16:00

※養育費相談(10:00~16:00)

申込期間

2月1日(土)~2月19日(水)



■会場

茅ヶ崎市役所 本庁舎2階 会議室えぼし1~3

■申込方法

二次元コードより、HPの予約ページからお申し込みいただくか裏面に記載のいずれかの申込方法でお申し込みください。

■問い合わせ先

茅ヶ崎市こども育成部こども政策課手当給付担当

TEL: 0467-81-7169 (平日8:30~17:00)

MAIL: kodomoseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

【養育費】

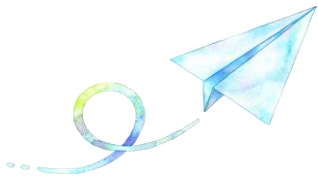
弁護士による離婚に関する悩みや養育費の未払い等の個別相談

【生活/教育費相談】

専門相談員による、ひとり親家庭に関する制度やお金、ライフプラン等の相談

【住まい相談】

都市政策課・建築課職員による住まいに関する悩みや心配ごと等の相談



【就労相談】

ハローワーク藤沢or神奈川県母子家庭等・就業自立支援センターによる、就職、転職、職業訓練等の相談

【子育て相談】

家庭児童相談員による、子育ての悩みや心配ごと等の相談

【申込方法】

電子申請・窓口・電話・メール

上記のいずれかで必要事項確認のうえ、お申し込みください。

必要事項

- [1] 氏名 [2] 住所 [3] 電話番号（日中連絡のつく番号） [4] 相談内容
[5] 相談希望日時（第1～3希望） [6] 託児の有無

託児希望者のみ（先着順・未就学児限定）

- [7] 希望人数 [8] お子さんの氏名・年齢 [9] その他配慮する必要のあること

※託児有の方は[7]～[9]もご記入ください。

※申込期間以降は電話にてお問い合わせください。

※相談日時についてはご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。

